

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

測定年度	令和6年度	学校コード	F103310100764	設置等組織名	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科(仮称)(定員100名) デジタル創造学部 デジタル創造学科(仮称)(定員50名)
大学名	富士大学	設置区分	私立	事業計画名	富士大学「スポーツ健康科学部」及び「デジタル創造学部」の設置計画
学校種	大学	都道府県	岩手		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画が変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年10月～ 将来構想支援、将来構想シンポジウムの実施	①令和6年10月新学部設置構想視察、ミーティング実施（徳文堂大学、教員3名派遣） 令和6年10月新学部設置構想視察、ミーティング実施（人間環境大学、役員・教職員4名派遣） 令和6年11月新学部設置構想視察、ミーティング実施（人間環境大学、教職員3名派遣） 令和6年11月新学部設置構想視察、ミーティング実施（岩城大学、役員・教職員5名派遣） 令和7年1月新学部設置構想ミーティング実施（富士大学、他大学教員1名来学） 令和7年2月 大学・高専機能強化支援事業令和6年度機能強化会議への参画（理事長他2名参加）	令和6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 ・「デジタル創造学部（仮称）」について、校地・校舎の取得に係る条件整理（対象不動産の確定、契約条件・スケジュールの調整、必要な改修・整備の仕様確定等）に想定以上の時間を要しており、施設整備計画の確定及び設置認可申請に必要な学内手続（理事会付議等）を当初予定していた工程より完了させることが困難となり、「令和8年3月 設置認可申請」「令和9年4月 開設」の工程を見直し、設置認可申請を1年繰り延べ（令和9年3月申請）、開設時期を令和10年4月とする計画変更を行うこととした。これに伴い、本事業におけるフェーズ2の事業執行時期についても後ろ倒しとなる見込みである。
	1-② 令和6年10月～ 予備調査の実施（コンセプト確認、定員設定の根拠設定のための標本調査）			
	1-③ 令和6年9月～ 準備事務局の導入	③令和7年1月 新学部設置準備定機設（準備定機員1名採用） 令和7年3月 新学部設置準備定機品導入（複合機、パソコン2台）		
	1-④ 令和6年11月～ 教育内容充実（内容・方法等）の検討、有識者や学外のステークホルダーとの協議開始			
	1-⑤ 令和7年1月～ 広報活動の開始（簡易広報ツールの制作や受験情報メディアへの掲載）			
令和7年度	1-⑥ 令和7年4月～ 設置認可申請のための支援業務の委託（コンサル依頼）	1-⑥ 令和7年10月～ 専門業者へ設置認可申請のための支援業務を委託（コンサル依頼）	令和7年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。
	1-⑦ 令和7年4月～ 学部設置申請のための「学生確保・人材需要アンケート調査」の実施	1-⑦ 令和7年10月～ 学部設置申請のための「学生確保・人材需要アンケート調査」の実施		
	1-⑧ 令和7年4月～（令和6年から継続）事務局による設置認可申請準備	1-⑧ 令和7年4月～ 事務局による設置認可申請準備 「デジタル創造学部（仮称）」について、校地・校舎の取得に係る条件整理（対象不動産の確定、契約条件・スケジュールの調整、必要な改修・整備の仕様確定等）に想定以上の時間を要しており、施設整備計画の確定及び設置認可申請に必要な学内手続（理事会付議等）を当初予定していた工程より完了させることが困難となり、「令和8年3月 設置認可申請」「令和9年4月開設」の工程を見直し、設置認可申請を1年繰り延べ（令和9年3月申請）、開設時期を令和10年4月とする計画変更を行うこととした。		
	1-⑨ 令和7年4月～（令和6年から継続）教育内容充実（内容・方法等）の検討、有識者や学外のステークホルダーとの協議	1-⑨ 令和7年4月～ 新学部設置準備委員会を発足し、予備調査を実施（コンセプト確認、定員設定の根拠設定のための標本調査） 新学部設置準備委員会を発足し、教育内容・内容・方法等の検討、有識者との協議開始		
	1-⑩ 令和7年4月～（令和6年から継続）募集広報（PR活動）の開始	1-⑩ 令和7年4月～ 新学部向けオープンキャンパス開催（12月7日、14日）		
令和8年度	1-① 令和8年4月～ 設置認可「審査対応」の支援業務の委託（コンサル依頼）		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	1-② 令和8年4月～ 「学生確保・人材需要アンケート調査」の継続実施			
	1-③ 令和8年4月～（令和6年から継続）事務局による設置審査対応、開設準備			
	1-④ 令和8年4月～（令和6年から継続）教育内容充実（内容・方法等）の検討、有識者や学外のステークホルダーとの協議			
	1-⑤ 令和8年4月～（令和6年から継続）募集広報（PR活動）の継続			
令和9年度	2-① 令和8年4月～ スポーツ健康科学部・デジタル創造学部設置のための新学部棟建設			
	3-① 令和9年5月 設置計画履行状況等調査報告		令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	3-② 令和9年6月～ 設置後の持続的な教育研究活動を行うための戦略見直しの実施			
	3-③ 令和9年6月～ 設置後の入学者の実施定期調査の実施（高校生・保護者・企業等）			
	3-④ 令和9年6月～ 設置後の点検・評価事務局の導入			
令和10年度	3-⑤ 令和9年6月～ 設置後の教育内容充実（内容・方法等）の検討			
	3-⑥ 令和9年8月～ 設置後の入学者確保のための広報活動			
			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度				
			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度				
			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度				
			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度				
			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度				
			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和8年3月 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科（仮称） 認可申請予定 令和8年3月 デジタル創造学部 デジタル創造学科（仮称） 認可申請予定	令和8年3月 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科（仮称） 認可申請		
定員減又は学部等の廃止	令和8年6月 経済学部経済法学科100人減員に係る届出予定（入学定員90人、経済学関係） 令和9年4月 経済学部経済法学科100人減員予定（入学定員90人、経済学関係）			

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	富士大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出人口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の策定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、に、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値・3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携関係科目等に限らない）

- ☒ チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☒ チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☒ チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a.【スポーツ健康科学部】 スポーツ画像分析ソフトウェアの開発や販売を行う企業及び岩手県と連携し、スポーツアナリスト養成科目を展開する計画である。また、岩手県体育協会や競技団体と連携し、スポーツ競技指導者養成を行う。さらに、地元のプロスポーツ団体である岩手レッドブルズ（Bリーグ2部）、いわてグルージャ盛岡（Jリーグ3部）及び同チームが拠点とする自治体（盛岡市等）と連携し、デジタル技術を用いたスポーツ現場インフラ整備事業や認知症社会における健康志向看護職員就任課題等に関するPBL型の授業科目を複数開講し、地域のスポーツ振興と健康づくりのプラットフォームを構築する。 [デジタル創造学部] 現在、自治体や企業等と連携して実施している「地方創生論」「地域活性化論」「観光産業論」「金融と人生設計」「地域金融論」「起業家育成論」等の授業科目のほか、キオクシア岩手株式会社や「いわびん事業創造キャピタル株式会社」と協力し、地域・企業と連携したPBL型の授業科目やデータサイエンスに係る授業科目等を開講する予定である。 b.【スポーツ健康科学部】 岩手医科大学や盛岡大学と連携し、共に「スポーツ健康」の分野について、単位互換科目を設定し、人々の健康づくりと生きがいづくり支援を効果的かつ効率的に実施する計画である。また岩手県立大学と連携し「スポーツとDX」「スポーツと情報科学」分野について単位互換科目を設定し、遠隔地への健康推進情報発信技術修得プログラムを実施する計画である。 [デジタル創造学部] いわて高等教育コンソーシアムの連携校である岩手大学や一関工業高等専門学校と協議のうえ、デジタル分野の単位互換制度をさらに充実させ、授業科目を整備する計画である。 c.【スポーツ健康科学部】 スポーツ×DXの推進やスポーツ健康ビジネスの創出、QOLの向上を実現するソーシャルキャピタル構築の研究を先行的に行っている海外の大学（欧米、アジア）と連携し、交換留学プログラムやフィールドワークを実施するため、必要な視察、調査をフェーズ1で行う。	a.【スポーツ健康科学部】 スポーツ健康科学の分野において実績を持つ順天堂大学との大学間連携協定を締結した。協定に基づき、先方教員の派遣を受け、カリキュラムを検討し同分野において必須となる科目を開発することし設置認可申請を行った。PBL・地域実装についても、順天堂大学のノウハウを活用しながら、積極展開を行う方針である。スポーツ競技指導者養成にあたっては、花巻市・南辺自治体・学校、地域スポーツクラブ、競技団体との連携先を整理し、支援メニューを明確化した上で、出前講座、測定会、指導者研修、女子運動部支援等をPBLや実習に結びつけて、学生の学修成果と地域支援を結び付けける予定である。さらに、自治体、企業、医療福祉機関、スポーツ団体等との連携を通じ、健康増進、部活動地域展開、スポーツイベント、スポーツDX等を題材とした地域連携型PBLを積極的に展開する方向で検討している。 b.【スポーツ健康科学部】 他の教育機関との連携については、単位互換、共同研究、共同PBL等の必要性が生じた場合に、相手方、目的、成果を明確にたうえで段階的に協議する。 c.【スポーツ健康科学部】 順天堂大学等の先行事例を参考にしながら検討を行うこととしている。	デジタル創造学部については、令和9年4月開設予定から令和10年4月への繰延べ、または単独学部ではなく経済学部（改め経済経営学部）内のデジタル創造学科として設置する案を含め、あり方を内部検討中である。設置形態、開設時期、教育課程、必要教員、施設計画を確定させた後、企業・自治体・教育機関等との連携テーマを精査し、データサイエンス、ビジネス活用、地域DX等のPBLを段階的に具体化する。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- ☒ チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
b.【スポーツ健康科学部】 国が目指すスポーツ団体役員女性登用40%の実現に向けて、フェーズ1 期間中に「富士大学改革プロジェクト委員会」と入試部が中心となり、スポーツ健康実業リーダーを目指す「女子学生枠」の導入についても検討していく計画である。また、女子学生が取得希望する可能性が高い「幼児体育指導者」資格の認定校を目指す。加えて「女性アスリートサポートセンター」の設置により、安心して女性がスポーツや健康実践に取り組める環境を構築する計画である。 c.【スポーツ健康科学部】 岩手県内への「出前講義」は今も実施しているが、新学部の設置にあたり、それぞれの学部の特徴を活かした内容の「出前講義」をさらに活発にしてい予定である。特に有名なメジャーリーグを複数輩出するなど盛んなスポーツ活動で全国的に知られる「花巻東高校」との連携、また岩手県内の体育系コースを有する高等学校（花巻南高校・不束方高校等）とデジタル技術を活用したスポーツと健康環境設備の構築をテーマに高大連携を計画している。 d.【スポーツ健康科学部】 スポーツ×DXは新興産業として国の基幹産業にわたる分野である。岩手県においても「スポーツアナリスト養成事業」を行っているが、その事業は今年度で終了予定であり後継事業は未定である。さらに東北では初のスポーツDX人材養成高等教育機関となる見通しが狭く、社会人のリカレント教育分野としてのニーズは高いと推察する。またリスキングの需要対応として関連企業からの科目等修生の受入れも積極的に行うことで、企業連携も強化されと考える。盛岡市に本学のサテライトキャンパスを設置することでその計画は促進されるものと考ええる。 [デジタル創造学部] 積極的に社会人学生を受け入れるため、「社会人特別選抜」を実施する。また、学生以外の社会人を対象として、データサイエンスをビジネス等に活用することを目的とした履修証明プログラム（授業科目を含む）を開設し、単位を授与する計画である。盛岡市に本学のサテライトキャンパスを設置することでその計画は促進されるものと考ええる。 e.【スポーツ健康科学部】 [デジタル創造学部] 現在も中国・韓国を中心に留学生の受入れをしているが、コロナ禍により停滞していた受入れについて再度活発化していきたい。また東南アジア圏の留学生の受入れについても同様に強化していく予定である。	b.【スポーツ健康科学部】 女性アスリート支援、女性の健康・競技継続、女子学生確保を目的として学部設置に先立ち令和8年10月に女性スポーツ研究センターを開設し、地域連携の拠点として活動を展開する予定である。女子学生が入学後に学びやすい教育・相談・コンフィデンス支援体制を示し、女子高校生・保護者・指導者向けの説明会、体験型イベント、部活動支援を強化し、安心してスポーツや健康実践に取り組める環境を構築する計画である。 c.【スポーツ健康科学部】 出前授業、高校訪問、部活動支援等を通じ、地域の学校との接点を増やす方向である。今後、高等学校ごとの連携状況を一元化し、単なる訪問活動から、測定体験、スポーツ科学体験、部活動支援、進路説明、PBL共同実施へ発展させる計画である。 d.【スポーツ健康科学部】 スポーツDX、健康経営、地域スポーツ運営、データ活用等は社会人のリカレント・リスキング需要と親和性がある。具体的な制度・科目群・広報体制等は現在検討中である。 e.【スポーツ健康科学部】 現在も中国・韓国を中心に留学生の受入れをしているが、コロナ禍により停滞していた受入れについて再度活発化していきたい。また東南アジア圏の留学生の受入れについても同様に強化していく予定である。	デジタル創造学部については、令和9年4月開設予定から令和10年4月への繰延べ、または単独学部ではなく経済学部（改め経済経営学部）内のデジタル創造学科として設置する案を含め、あり方を内部検討中である。設置形態、開設時期、教育課程、必要教員、施設計画を確定させた後、社会人学生、留学生の受入れ強化に向けた取組について検討する。

大学名	富士大学
-----	------

大学名	富士大学
-----	------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	富士大学
-----	------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	190	190	190																
		入学者数	人	144	154	202																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	0	0	0																
	入学者合計	入学定員(A)	人	190	190	190																
		入学者数(B)	人	144	154	202																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.76	0.81	1.06																
	収容定員等	収容定員(C)	人	760	760	760																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	652	595	645																
		編入学者数	人	0	0	0																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.86	0.78	0.85																

4.外部資金の状況（全学）

年度			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度
改組状況			申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	選定	申請				完成年度								
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		12,965	11,713	11,786	111,924	17,825	24,645	21,217												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間に於ける各年度の外部資金)	千円	14,192
本事業による助成金の額(F)	千円	2,275
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	14,249

特記事項